

令和5年9月21日

関係各位

新庄市財政課施設マネジメント推進室

入札・契約等における市長名の取扱いについて

令和5年9月30日より新市長が就任いたします。

つきましては、就任日以降に当市へ提出する入札書、見積書、請求書、その他契約等に関する書類の宛先は下記のとおりとしていただきますようお願いいたします。

なお、現在契約中の契約書の市長名の表記については変更の必要はございません。

令和5年9月30日就任 新庄市長 山科 朝則

入札書、見積書、請求書に市長名を明記する場合

令和5年9月29日までに行われるものは『山尾 順紀』
令和5年9月30日以降に行われるものは『山科 朝則』
で作成してください。

契約書、請書及び契約に係る書類に市長名を明記する場合

契約締結日（請書の日付）が
令和5年9月29日までのものは『山尾 順紀』
令和5年9月30日以降のものは『山科 朝則』
で作成してください。

※変更契約についても同様の取扱いとなります。

お問い合わせ先
新庄市役所 財政課施設マネジメント推進室
TEL 0233-29-5852
E-mail zaisei@city.shinjo.yamagata.jp